

第 2 回「公の施設に係る受益と負担のあり方検討懇話会」での主な意見

【全体について】

- 施設の維持管理に市税収入等が投入されている現状は、「『市』が負担している」のではなく、正しくは「『市民』が負担している」である。
- 地域活動の一環として、公の施設を「無料」で利用できる場合があるが、減免部分などを「市民」が負担しているという実態を周知することや、市民目線でのバランス感覚を踏まえた議論が必要ではないか。そうしなければ、公の施設のありがたさもわからないし、大切に使おうとも思わない。
- 本当に将来世代のことを考えるのであれば、減価償却費も含めて議論するべきではないか。

【①使用料の設定基準について】

- 保守・管理などに費用を要することは明らかなのに、利用者は少ない負担で施設を利用し、修理などの費用を市民全体の負担である公費で賄う、というのはいかかなものか。使用料をもう少し上げれば、メンテナンス費用に充てることも可能になるのではないか。
- 公共料金や受益者負担割合を決める際には、「誰もが利用しやすい」ことを前提とした上で、収益可能性やいわゆる「世間相場」を加味するべきではないか。
- 地域コミュニティ施設の受益者負担率 10%については、妥当なのではないか。地域活動を支援するためと考えれば、受益者負担率を低く設定することも理解しやすい。

【②減免の見直しについて】

- 高齢の方々に手厚く配慮する必要があるとは考えるが、人口が減少し、公の施設が老朽化する中、特定世代に対する手厚い配慮を継続することが、未来の世代の負担につながっていくことをよく考えるべきである。年齢ありきではなく、所得制限等も検討してはどうか。
- 「健康寿命」といった視点もあることから、高齢者に対する減免の見直しについては慎重に検討するべきである。
- 市の主催・共催事業などに多額の減免がなされているようだが、もっと適用を厳しくし、共催した事業や団体の経理的な面などについても確認するべきではないか。
- 使用料の設定基準を考えると、誰もが「自分に関わる場所は減免してほしい」と思うに違いないが、少子高齢化なども考慮した上で、良い方向に進めてほしい。